

前回委員会等における指導・助言事項と その対応方針について

令和8年5月

沖縄防衛局

1. 海草藻場の生育範囲拡大について

区 分	指摘 / 指導・助言事項	事業者の対応方針
① 植付け後のモニタリングについて	<p>【第 57 回環境監視等委員会】 地下茎の伸長速度に関する科学的知見を踏まえ、密集して植え付けるリスクも考慮して、モニタリングを実施すること。</p>	<p>地下茎の伸長速度については、文献や過去の現地実証試験での結果、及び今後のモニタリングにおける測定の結果（「地下茎の伸長状況の把握手法」について、資料 4 に提示。）を用いて把握していく予定。 また、令和 7 年度冬季に一部の移植株の間隔を従来より狭める配置として植え付けており、その効果もしくはリスクについてもモニタリングを通じて把握していく方針。</p>